広報かわうち

10

2017.№623

天高く馬肥ゆる秋

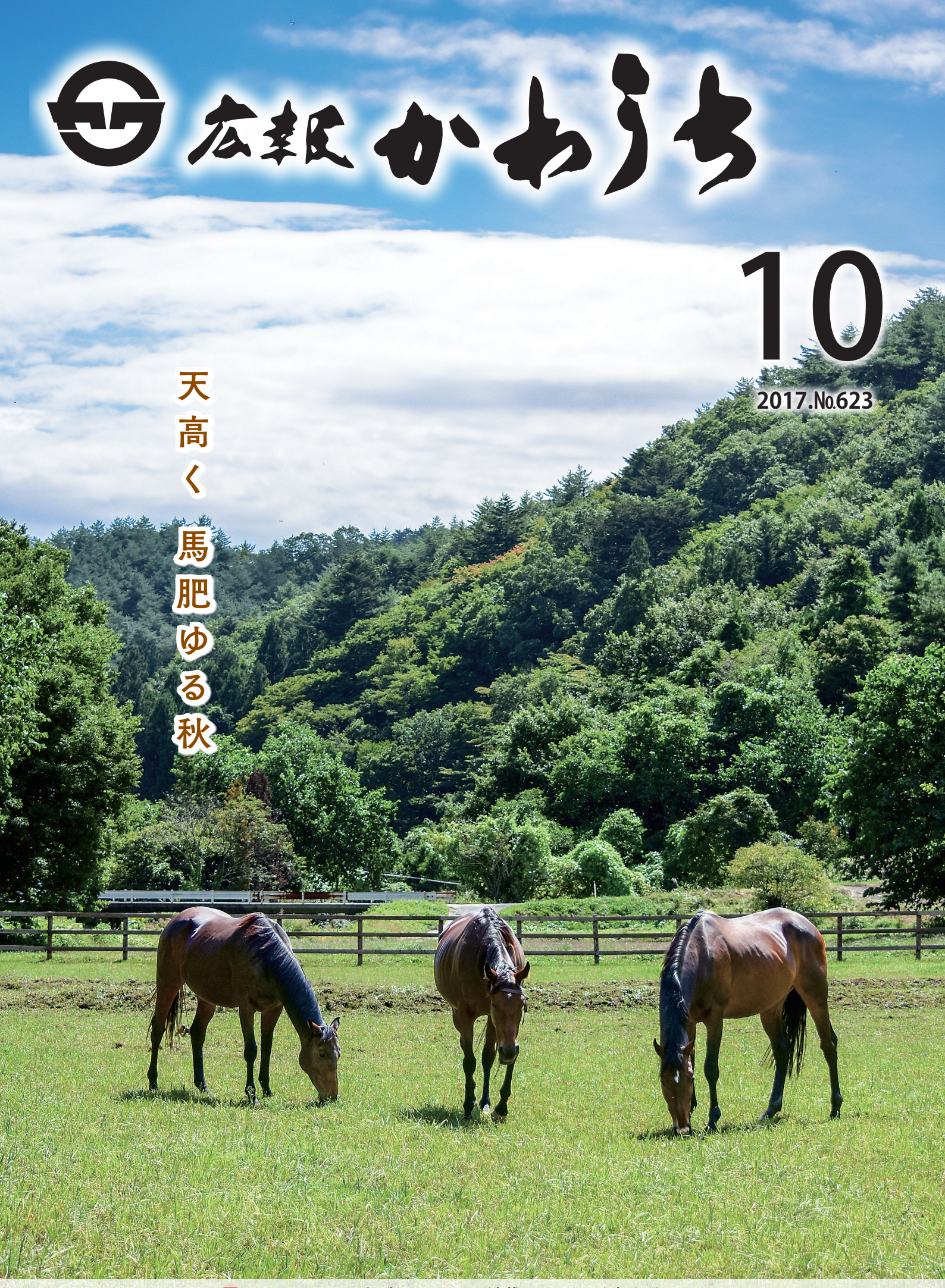

■Contents ■できごと…２ｐ ■連載…７ｐ ■お知らせ…８ｐ

平成29年度 敬老会

平成29年度敬老会が9月2日（土）午前10時から川内村村民体育センターにて、敬老者・来賓等250名の参加で開催されました。

本年の敬老者は75歳以上の方が、654名。うち90歳以上は115名です。

式典では、遠藤村長からお祝いの式辞さらに各老人クラブ代表者に敬老祝い金の贈呈が行われました。また、結婚50年を迎える御夫婦（5組）にふくしま民報社（須藤茂俊富岡支局長）からしあわせ金婚表彰、川内村から記念品の贈呈が行われました。

最後に、敬老者を代表し西山　政秋（第6区長寿会）さんが、健康でいることさらに地域貢献の誓いと、敬老会開催の御礼の謝辞がありました。

式典終了後のアトラクションでは、かわうち保育園児の踊りと芸術文化団体連絡協議会の各団体による踊りや演奏、〝ふるさと〟の曲に合わせた介護予防体操などが披露され、盛会に終了いたしました。

第6区長寿会
会長による謝辞

しあわせ金婚は5組でした

かわうち保育園とモリタロウ一座のふるさと体操

モリタロウ寄付金

ご寄付ありがとうございます。

東京都　千坂　和江　様　60、000円

茨城県　竹澤　雄一　様　100、000円

東京都　井出　次男　様　1、000、000円

千葉県　秋元　誠司　様　10、000円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

福島県農業賞　表彰

福島県農業賞は、農業経営の改善や集団活動に意欲的に取り組み、顕著な業績を上げている経営体や集団を表彰し、農業経営者の意識高揚及び福島県の農業の振興と発展を目的に、①農業経営改善部門　②集団活動部門　③新規就農部門において表彰対象となっていましたが、今回から「復興・創生特別賞」が設けられ福島県第1号で、本村の、川内村大字上川内字後谷地83井出淳氏が表彰されました。

井出氏は、原発事故後も唯一酪農を継続し、約70頭を飼育、年間5００トンの生乳を出荷、省力化にも力を注ぎ家族経営モデルを構築したことが受賞の理由となっています。今後の更なる活躍を期待しています。受賞おめでとうございました。

復興推進体制に関する要望書を提出

去る8月31日、武藤容治原子力災害現地対策本部長が、現状視察及び意見交換のため来村しました。

荻・貝ノ坂地区、工業団地、商業施設や企業を視察し、その後役場において意見交換が行われました。

そして、川内村長と渡邉議長より、復興推進体制の継続など7項目について要望しました。

村の教育体制のあり方について　答申しました

８月30日、第５回教育環境整備検討委員会を小学校で実施しました。

９月号でお知らせしたとおり、検討委員会の委員長より今までの意見を集約したものを村長へ答申しました。

内容は

１　教育制度について

⑴　小中一貫教育の導入

⑵　コミュニティ・スクール※（学校運営協議会制度）の導入

２　教育施設について

⑴　保育所・小学校・中学校・村営塾・放課後子ども教室施設等の集約化と複合化

⑵　学校敷地内に地域と学校の協働活動拠点施設の整備

を図っていくことが望ましいというものです。

※尚、答申内容については村のホームページの「くらし」の「くらしのお知らせ」で紹介しております。

村長からは、この答申の実現に向けて努力していくとの方針を受けました。その後、検討を進めていくために4つの部会を設置いたしました。「教育課程編成部会」「校舎建築部会」「広報部会」「学校運営協議会部会」です。今後、川内ならではの教育体制のあり方に向けてそれぞれに話し合ってまいります。

※コミュニティ・スクールとは…

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、三者が協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支えていく仕組みです

はじまるよ！小中一貫教育

2021年4月からのスタートを目指して
準備を進めていきます。

小学校の勉強　 　中学校の勉強

詳しくは、来月号より順次お知らせいたします。

【川内村教育委員会　教育課　教育総務係】

カーリンコン交流会開催

8月22日（火）村民体育センターにおいて、100名が参加し第3回中央学級が開催されました。

「ニュースポーツで健康づくり」をテーマに、世代間相互交流を図るため、老人クラブ及び婦人会と川内村放課後子ども教室児童が一堂に会して混合の18チームを編成し、チーム対抗のカーリンコン交流会を行いました。

初めて経験する方もおり、はじめのころは戸惑いもありましたが、回を追うごとに腕をあげ好プレー、珍プレーも続出し会場は応援の声や歓声が上がり、和気あいあいとした雰囲気の中、熱戦が繰り広げられました。

競技終了後には、婦人会と川内村赤十字奉仕団のご協力をいただき、おにぎりと豚汁を食べながら交流を深めていました。

なお、第4回中央学級を10月26日（木）午後1時30分から、川内村コミュニティセンターにおいて、民話の口演を行いますので、多数の参加をお待ちしております。

復興子ども教室（長崎研修）

川内小学校6年生が、夏休み中の8月17日（木）～20日（日）の4日間、復興子ども教室の学習で長崎県長崎市、雲仙市、島原市を訪れました。長崎大学では、自分たちで収穫した川内のブルーベリーを使って、「色素増感太陽電池」の製作実験を行いました。島原市では、雲仙普賢岳災害について高校生の話を聞いたり、交流をしたりと災害を風化させないための取り組みを学ぶことが出来ました。今回学んだことを生かし、今後さらに学習を深めていきたいです。

▲雲仙地獄めぐり
硫黄のにおいがします。

◀火砕流について
学んでいます。

長崎大学にて▶
色素増感太陽
電池の制作。

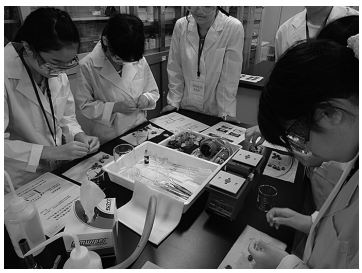

第１回ノルディックウォーキング講習会

体を動かすことを通じて参加者間の交流を促すことや地域活動のきっかけ作りを目的に、９月 10 日（日）にノルディックウォーキング講習会が開催されました。 ノルディックウォーキングとはフィンランド発祥の２本のポールを使った歩行運動で、年齢性別を問わず楽しめる全身運動です。

講習会ではＮＰＯ法人日本ノルディックフィットネス協会（ＪＮＦＡ）のアドバンスインストラクターである皆川和夫氏を講師にお迎えし、同協会のご協力のもとノルディックウォーキングとはどのような運動かの解説、準備運動、歩き方の基本練習などのあと、あれこれ市場から（株）ＫｉＭｉＤｏＲｉまでの 2.8㎞を往復しました。 晴天にも恵まれ、参加者の皆さんは気持ちのいい汗をかいていました。

次回の第２回講習会は、11 月 12 日（日）にすわの杜公園から館山公園までを往復するコースで予定されています。

■問合せ

川内村観光協会（川内村大字上川内字早渡 11-24 ）

☎０２４０－３８－２３４６

24時間チャリティー野球大会　開催しました！

８月 26 日（土）正午から 27 日（日）正午の間、24 時間チャリティー野球大会を開催いたしました。

選手は双葉郡８町村と小野町の皆様、総勢 250 人以上が「絆チーム」と「感謝チーム」に分かれ、協力して入れ代わり立ち代わりを繰り返しながら、24 時間野球をし続け、プレーに応じた金額を募金するというものです。

結果は 101 回の表 115 － 105 で絆チームの勝利でした。

本当に多くの皆様のご協力のおかげで、大成功となりました。

ご協力を頂きました自治体、団体の皆様、応援に来て頂いた皆様、そして、プレイヤーの皆様、誠にありがとうございました。

聞いてくんつぇ♪

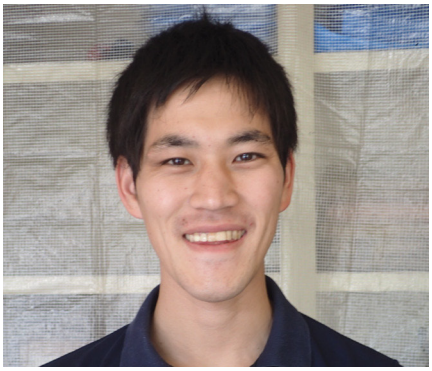

玉根（たまね） 俊介（しゅんすけ） さん

皆さんこんにちは。昨年の４月から富岡消防署川内出張所に勤務しています玉根俊介です。宜しくお願いします。

川内村に来て２年目になりますが、川内村特有の夏は猛烈に暑く、冬は雪が降り厳寒な季候にはまだまだ慣れません。(笑)

又、子ども達は非常に元気で人懐っこく、村の方々も気軽に声をかけてくださりいつもパワーをもらっています。

川内村には高校時代一緒に野球部で汗を流した友人の秋元博光君が住んでおり、村の野球イベント等を精力的におこなっています。私自身も野球イベントに興味があるのでぜひ参加できたらと思っています。

最後になりますが、川内村で四季折々な季候を感じながら住民の方々が安心して生活ができるよう頑張っていきたいと思います。

■次号の人紹介　次回は 渡邉（わたなべ） 健二（けんじ） さんをご紹介します。

川内俳句会 九月句会

新涼や白髪頭に手をやりて　さと
声高に意気揚々とたらの花　飽食にすっかり馴れて敗戦日　きいち
指先にトンボ止めたは昭和の子　水遊び孫ら痩せ腹太き腹　美穂
還暦の足弱り初む赤のまま　湯の街や射的場横目に花ゆかた　山雀
風走り揺れる萩叢胸騒ぎ　秋高しアイネクライネナハトムジーク　花子
へぼ胡瓜笑いのたねを収穫し　畝二本爺と婆との大根蒔く　安志
捥ぐ桃に甘さ手篭に伝わりぬ

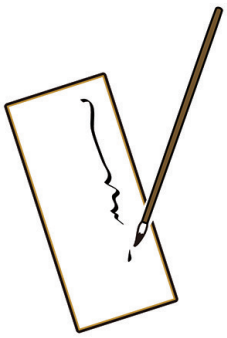

平成28年度一般会計決算状況

歳入決算額 99億6,799万円（27年度 97億3,117万円）　**歳出決算額** 94億2,962万円（27年度 89億5,162万円）

平成28年度一般会計の決算額は、歳入総額99億6,799万円、歳出総額94億2,962万円となり、前年度に比べ歳入で2億3,681万円の増額、歳出で4億7,800万円の増額となりました。東日本大震災から5年が経過しましたが、震災前の標準的な村決算と比較すると約3～4倍となり、依然と高い数値となっています。これは、復旧・復興関連及び除染事業が国県補助金・交付金事業として行われているためです。

歳入決算内訳では、普通交付税11億5,994万円、震災復興特別交付税5億890万円、復興関連の帰還・再生加速事業等による国庫補助金12億948万円、除染関連事業44億6,324万円など依然として高額な補助金等が交付されています。

歳出では、田ノ入工業団地造成工事6億6,420万円、光ファイバー敷設事業4,316万円、避難者や帰村者支援として被災者生活支援業務委託1,909万円、帰村・生活再建支援金3億2,450万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金2,370万円や農業関連の米備蓄倉庫関連3億5,270万円、森林再生事業1億5,921万円などの事業を実施しています。

財政の健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率（3カ年平均）では昨年より0.4%減少の5.4％となり、現在の財政は健全と判断され警戒ラインは25%以上であることから問題はありません。

又、公営企業会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

健全化判断比率

（単位：%）

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	—	—	5.8	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- 実質赤字比率：一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- 連結実質赤字比率：全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- 実質公債費比率：実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- 将来負担比率：借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※　赤字がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

平成28年度一般会計決算状況

村税等収納実績

（単位：千円）

区分	調定額	収入額	収納率
村民税	106,281	97,419	91.7%
固定資産税	327,743	323,255	98.6%
軽自動車税	8,553	8,103	94.7%
たばこ税	18,884	18,884	100.0%
特別土地保有税	0	0	0.0%
計	461,461	447,661	97.0%
国民健康保険税	29,725	11,217	37.7%
介護保険料	5,570	4,567	82.0%

会計別決算状況

（単位：千円）

区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	28年度繰越額	実質収支
一般会計	14,413,093	9,967,993	9,429,627	538,366	443,355	95,011
国保会計	748,798	760,481	663,000	97,481	0	97,481
直診会計	137,020	135,529	133,713	1,816	0	1,816
農集排会計	142,113	147,250	137,678	9,572	0	9,572
介護会計	558,420	517,162	496,406	20,756	0	20,756
介護サービス会計	1,429	1,299	1,299	0	0	0
後期高齢者医療会計	72,410	71,859	71,347	512	0	512
計	16,073,283	11,601,573	10,933,070	668,503	443,355	225,148

資金不足比率

（単位:%・千円）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20

比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。
・資金不足比率:赤字額の営業収益の割合
※　資金不足がない場合は「—」(該当なし)として表示しています。

村税一人当たりの負担額

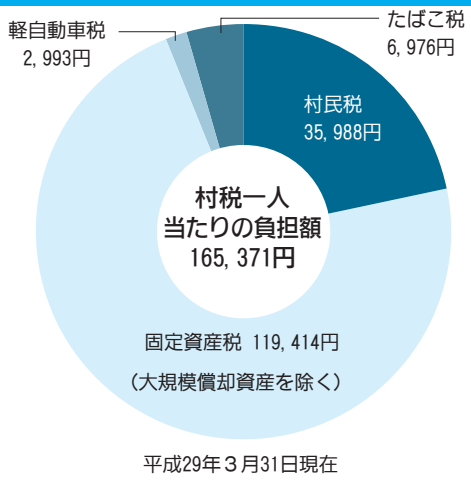

平成29年３月31日現在

歳出決算額

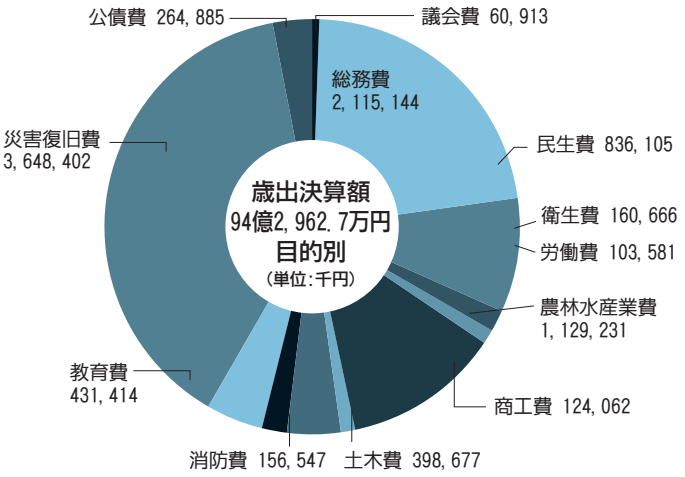

一般会計歳入決算内訳（財源内訳）

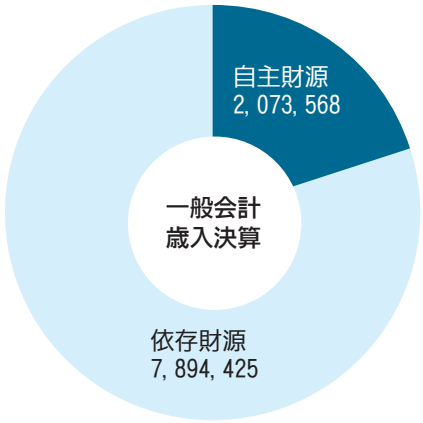

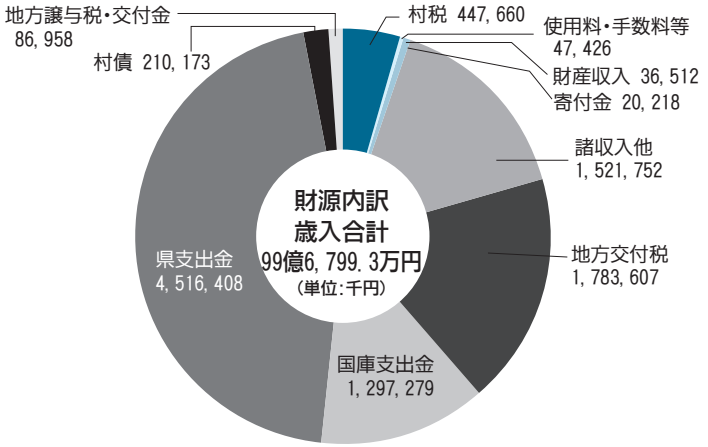

基金の状況

（平成29年3月31日現在）

基金名	28年度末現在高(千円)	村民1人当りの積立額(円)	基金名	28年度末現在高(千円)	村民1人当りの積立額(円)
土地開発基金	60, 000	22, 165	過疎地域自立促進特別事業基金	190, 379	70, 328
特別導入事業	7, 565	2, 795	東日本大震災復興基金（電源）	28, 000	10, 344
財政調整基金	1, 044, 255	385, 761	復興基金	233, 409	86, 224
育英奨学資金貸与基金	162, 047	59, 862	定住促進アパート管理基金	27, 887	10, 302
減債基金	9, 146	3, 379	飲料水安全確保対策基金	866	320
水田農業確立特別対策基金	5, 700	2, 106	国民健康保険給付費支払準備基金	143, 311	52, 941
ふるさと教育文化振興基金	218	81	森林環境交付金事業	10, 192	3, 765
地域づくり振興基金	95, 339	35, 219	介護給付費準備基金	20, 617	7, 616
地域福祉基金	127, 333	47, 038	農集排施設維持管理準備基金	44, 191	16, 325
中山間ふるさと水と土基金	10, 094	3, 729	復興に資する公共施設維持管理基金	40, 691	15, 032
公共施設建設準備及び維持管理基金	959, 346	354, 395	広域的減容化施設影響緩和基金	100, 000	36, 941
交流施設維持管理準備基金	1, 438	531	地域創造基金	242, 350	89, 527
ふるさと応援モリタロウ基金	61, 715	22, 798	合計	3, 626, 089	1, 339, 523

インフォメーション

10月の賠償金請求に関する東京電力㈱相談窓口の開設

東京電力㈱では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力㈱から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

■場所
川内村コミュニティセンター（1階会議室）

■日時
10月26日（木）
午前9時30分～午後2時

飲料水・沢水モニタリング検査について

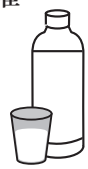

村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成29年8月11日～平成29年9月10日の受付件数は

井戸水受付件数　2件
表流水（沢水・引き水）受付件数　0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1Bq／kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時までに①採取場所②月日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

■問合せ　住民課
☎0240－38－2113

国民年金保険料の『後納制度』について

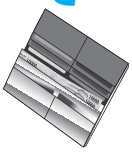

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは「ねんきん加入者ダイヤル」（0570－003－004）又は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

川内村復興地域振興券使用期限について

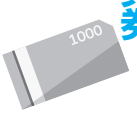

昨年交付しました「川内村復興地域振興券」の使用期限が迫ってまいりました。使用期限は、平成30年1月31日までとなっております。期限を過ぎると使用できなくなりますので、十分ご注意ください。

■問合せ　住民課　住民係
☎0240－38－2113

今月の納税（10月）

・住民税
・国民健康保険税　3期　4期

納期　平成29年10月31日（火）

※口座振替をご利用の方は、10月27日（金）にご指定の口座より引き落としになります。
※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。
※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■問合せ　住民課　税務係
☎0240－38－2114

10月16日～10月22日は福島さわやか行政キャンペーン期間です！

総務省では、川内村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

遠藤　公一 委員
☎38－2609

行政相談員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、年金事務所などの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、この期間中は左記にて相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

■日程　10月16日（月）
■時間　午前10時～午後3時まで
■場所　川内村コミュニティセンター

特設人権相談所開設について

10月1日から7日までは「法の日週間」となるため、いわき人権擁護委員協議会による特設人権相談所を開催します。

この相談所は人権に関する心配ごとや悩みごとなどの相談を人権擁護委員がお受けし、秘密は固く守られます。なお、相談は無料となっています。

■日時　10月5日（木）午前10時～午後3時
■場所　川内村コミュニティーセンター1階小会議室
■問合せ　住民課　住民係
☎0240－38－2113

「筆界特定制度」をご存知ですか？

土地の境界をめぐるトラブルは、裁判で解決するしかないと思っていませんか。法務局が行っている「筆界特定制度」を活用すれば、裁判をしなくても、境界トラブルを早期に解決することができます。

筆界特定制度は、その土地が登記された時の境界（筆界）について、現地における位置を法務局が調査し、明らかにする制度です。

特定された筆界は法務局に備え付けられ、筆界の位置を示す証拠として活用することができ、境界をめぐるトラブルの防止や解決に役立ちます。

※詳細は法務省のホームページ（http://www.moj.go.jp/MINJI/minji104.html）をご覧頂くか、左記までお問い合わせください。

■問合せ　福島地方法務局不動産登記部門
☎024－534－2048

消防署より 平成28年中の全国の火災状況

■総出火件数：36、831件
■火災による死者：1、452人
■火災による負傷者：5、899人
※住宅火災による死者は885人（約7割が高齢者）

〈主な出火原因は・・・〉

◇出火原因　第1位「放火」
対策：家の周りに可燃物を放置せず、センサーライトを置くなどして明るくする。自動車などのカバーは防炎品にするなど。

◇出火原因　第2位「たばこ」
対策：ポイ捨て・寝たばこをしない。定期的に灰皿内の吸い殻を片付けるなど。

◇出火原因　第3位「こんろ」
対策：調理中はその場を離れない。こんろの奥側に調理油や可燃物を置かないなど。

■問合せ
【火事と救急は119番】
浪江消防署
☎0240－34－7360
富岡消防署
☎0240－25－2119

新築住宅助成金 申請の締め切りについて

今年度、村において実施している本助成金事業について、**申請締切が平成29年10月31日(火)まで**となっております。申請をご検討の方は、お早目にお願いいたします。

なお、今年度中の着工・完成が条件となっております。詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

■問合せ 総務課 企画政策係
☎０２４０－３８－２１１１

弾道ミサイル落下の可能性がある場合にとるべき行動について

○弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

○ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で、特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。緊急情報が流れたら、次の行動をとってください。

①屋外にいる場合

近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難してください。近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。

②車に乗っている場合

車を安全な場所に止め、頑丈な建物や地下に避難してください。近くに頑丈な建物や地下がない場合は、車から離れて物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください。高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くしてください。

③屋内にいる場合

窓から離れ、できるだけ窓のない部屋へ移動してください。

※行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

※さらに詳しい情報については、国民保護ポータルサイトをご覧ください。http://www.kokuminhogo.go.jp

双葉警察署より　川内村の近況について

川内村の刑法犯認知件数（平成29年8月末現在）

侵入盗	0件	（前年同期比－4）
非侵入盗	0件	（前年同期比－1）
その他	7件	（前年同期比＋5）
合計	7件	（前年同期比±0）

※侵入盗：空き巣や忍び込みなどの侵入窃盗
※非侵入盗：それ以外の窃盗

川内村の交通事故発生状況（平成29年8月末現在）

物件事故	24件	（前年同期比－1）
人身事故	3件	（前年同期比＋2）
死者数	0名	（前年同期比±0）
傷者数	6名	（前年同期比＋5）

※川内村では、平成26年4月29日以降、死亡事故が発生していません。引き続き安全運転でお願いします。

川内駐在所員の渡邉です！

●いつから川内駐在所に？
平成26年4月からです。

●川内村の印象は？
川内村を通過する交通量は多いですが、事件事故の発生は少なく、住民の皆さんも協力的で、みんなで村を守っていくという印象を受けます。
また、都会とは離れていても、隣接する町や村と連携を図れており、住みやすい村だと思います。

村営住宅　入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場建設課土木係へ申し込みしてください。

【宮坂住宅】（ペット不可）
所在地：川内村大字下川内字宮坂515
構　　造：木造平屋　３DK（70.19㎡）
使用料金：家賃は27年分入居者所得に応じて算定
募集戸数：３戸

【宮ノ下住宅（災害公営住宅）】（条件付ペット可）
所在地：川内村大字下川内字宮ノ下81-2
構　　造：木造平屋　２LDK（75.00㎡）
使用料金：家賃は27年分入居者所得に応じて算定
募集戸数：１戸

【定住促進住宅（宮渡住宅）】（旧下川内仮設住宅）（ペット不可（経過措置あり））
所在地：川内村大字下川内字宮渡57-1
構造：木造平屋　３K（40.00㎡）　２DK（30.00㎡）
使用料金：月額　３K　22,700円　　２DK　17,300円
募集戸数：３K　２戸

【共通事項】
敷金：家賃の３ヶ月分

入居条件
- 川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者
- 現に住宅事情に困窮していることが明らかな者
- 市町村税など滞納していない者
- 過去、村営住宅に入居していた者にあっては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。
- 過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。
- その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第ふ２条第６号に規定する暴力団員でないこと。
- 若者定住促進住宅の入居資格は、世帯主及び生計中心者の年齢が満40歳未満の者とし、入居期間は満50歳に達する年度末までとする。

入所者の負担
電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等

申 込 期 間：平成29年10月13日（金）午後５時まで（土・日・祭日除く。）
申込受付場所：川内村役場　建設課　土木係（問合せ先３８－２１１７）
必 要 な 書 類：申込用紙、入居者全員の住民票、所得証明書、納税証明書

※申込者が多数の場合は、入居者選考委員会による選考（若者定住促進住宅は抽選）となりますのでご了承願います。なお、村営住宅に空きがある場合は、翌月以降も15日を申し込み期限とし、翌月１日を入居予定の方法により募集いたします。
ただし、期限、入居予定日が土日祝日に当たる場合は変更する場合がありますので希望される方は、土木係にご確認ください。

『川内ふるさと触れ合いの森づくり』植樹祭参加者募集！

特別養護老人ホームかわうちでの3年目の植樹になります。奮ってご参加ください。

■**日　付**　平成29年10月9日（月）

■**時　間**　午前9時～正午
※作業終了後軽食を準備しております。

■**集合場所**　社会福祉法人　千翁福祉会
特別養護老人ホームかわうち（雨天決行）

■**持 参 物**　帽子・長袖・長ズボン・運動靴及び長靴をご用意のうえ、汚れても構わない格好でご参加ください。尚、剣先スコップをお持ちの方はご持参ください。

■**募集人員**　50名

■**申込期限**　平成29年10月4日（水）

■**申 込 先**　川内村商工会
TEL：0240－38－2265
FAX：0240－38－3418
E-mail：kawauchi@coral.ocn.ne.jp

第４回　市町村対抗　福島県ソフトボール大会

第４回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、相馬市の相馬光陽ソフトボール場をメイン会場に10月14日(土)から開幕します。今大会は55市町村が参加し順調にいけば10月28日(土)に決勝戦が行われます。本村チームは10月15日（日）の第２試合11時15分から、光陽ソフトボール場Ａコートで玉川村と対戦します。村民皆様のご声援をよろしくお願いします。

なお、雨天等により日程の変更ありますので、ご確認の上お出かけください。

川内村選抜メンバーについては次のとおりです。

NO.	背番号	位置	氏　名	NO.	背番号	位置	氏　名
1	３０	監督	鹿　股　　保	１５	5	内野手	大　山　浩　志
2	１０	主将	遠　藤　和　之	１６	6	内野手	三　瓶　義　浩
3	1	投手	三　瓶　義　美	１７	8	内野手	若　松　　秀
4	3	投手	三　瓶　龍　也	１８	１１	内野手	渡　辺　準　一
5	１５	投手	鈴　木　好　一	１９	１６	内野手	秋　元　活　廣
6	２１	投手	渡　辺　　仁	２０	１７	内野手	秋　元　一　哲
7	２２	投手	遠　藤　俊　平	２１	２３	内野手	三　瓶　　大
8	３０	投手	鹿　股　　保	２２	7	外野手	大　山　真　一
9	2	補手	遠　藤　拓　郎	２３	２５	外野手	小　沼　裕　和
１０	4	捕手	猪　狩　正　和	２４	１２	外野手	遠　藤　一　美
１１	１３	捕手	秋　元　伸　嗣	２５	１４	外野手	猪　狩　和　弘
１２	２０	捕手	加　藤　裕　之	２６	１８	外野手	若　松　清　晃
１３	２４	捕手	猪　狩　　亮	２７	１９	外野手	志　賀　　東

そうそうこども科学祭2017参加者募集について

～遊びながら、ものづくりや科学を楽しく学ぼう～

第６回となる「そうそうこども科学祭２０１７」が開催されます。当日は、地元企業や高校生が工夫を凝らした体験型ブースを準備する予定です。また、参加者が自分で操縦するドローンレースを開催！

当日は、「凍天」など屋台でのふるまい（無料・数量限定）もあります。皆さまのご参加をお待ちしています！

★申込不要。参加無料。

■日　時　10月7日（土）
午前10時～午後3時

■会　場　テクノアカデミー浜（南相馬市）

■対　象　小学生及び中学生

■問合せ
福島県相双地方振興局企画商工部
☎０２４４－２６－１１４２

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】職場体験実習 個別説明会

職場体験実習をご存知ですか？未経験の職種に挑戦したいが自分に合っているかわからない方、働いていない期間が長く再就職に不安な方など、職場体験で自分に合った仕事を見つけましょう！

川内村内の企業を含めた、県内370社で職場体験を受け入れています。求人票だけではわからない情報を見て、聞いて、やってみて納得！職場体験できる企業や、実習内容などを個別にご説明します。ぜひお気軽にお越しください。

日　時　　10月10日（火）13：00～15：00
場　所　　田村市船引公民館 1階会議室（田村市船引町船引南元町28）
その他　　予約・申込不要。1人15分程度。

【職場体験実習 体験者の声】

- どんな仕事に就いたらよいか迷っており、向き不向きを知るために利用しました。就職試験ではないので、リラックスした気持ちで体験できました。（男性20代）
- 親切丁寧な指導や会社の思いを知り「自分の手で製品を作り上げたい」と意欲が強く湧きました。（男性40代）
- 介護職に興味があったのですが、仕事が合うか不安で応募できませんでした。今回体験してみて、従業員の皆さんがイキイキと働いており、皆さん優しく接してくださったので職場環境の良さを感じました。（女性50代）

【企業向け】企業型出張セミナー（企業力・ＣＳ（顧客満足）・放射線）

各分野に精通した講師が企業に出張し、ご希望の日程に、無料で従業員に向けた研修を開催できます。「企業力（人材獲得、部下指導、リーダーシップなど７種のメニュー）」「ＣＳ（顧客満足）」「放射線」から選べ、さらに企業が抱える課題に応じてカスタマイズが可能です。従業員の人材育成、雇用確保や定着にお役立てください。先着順となりますので、お早目のお申込みをお待ちしております。

開催期間　　平成30年2月28日までのご希望日（平日９：00～17：00の間）
会　　場　　申込企業の会議室、食堂、応接テーブル、フリースペースなど
人　　数　　数名の少人数からご利用いただけます。
限 定 数　　企業力30社、ＣＳ25社、放射線10社、
※限定数になり次第、申込終了とさせていただきます。

共通事項　詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。

企業型出張セミナーの申込方法
申込書設置場所　　川内村役場、川内村商工会、ハローワーク
申込み　　ファクス、郵送、ホームページ

■問合せ
福島広域雇用促進支援協議会 田村窓口（田村市役所産業部商工観光課内）
☎０２４７－６１－５５８５　ＦＡＸ０２４７－６１－５５８６
ホームページ 働きたいネット 検索

はたらっこ

川内村国保診療所　インフルエンザ予防接種について

インフルエンザの予防にはワクチン接種が有効です。川内村国民健康保険診療所ではインフルエンザ予防接種を実施しております。（今年の10月１日～翌年の１月末日まで）

○65歳以上の方
（村内に住所のある人）は、村からの補助金により０円で接種できます（１回目のみ）。
※対象期間はH29年12月27日までとなります。

○小児・小・中・高生及び一般（村内に住所のある方）の料金は3,500円です。
※13歳未満の方は２回接種となります。２回目の料金は3,000円です。

○川内村民以外の方の料金は5,000円（１回目）です。
※インフルエンザ予防接種に伴う副反応として、注射の跡が赤みを帯びたり、腫れたり、痛んだりすることがありますが、通常２～３日のうちに治ります。また、僅かながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられたりしますがそれも２～３日で治ります。なお、心配な場合はお気軽にご相談ください。
※ほかの医療機関で投薬を受けている方は、予防接種が接種可能か、主治医に確認して来てください。

詳しくは、川内村国民健康保険診療所　☎0240-38-2009　までご連絡ください。

高齢者のインフルエンザワクチンの予防接種について

■期　　間　平成29年10月１日～12月31日まで
■対　　象　①65歳以上の方
②60歳～65歳未満の方で重度の心臓・腎臓もしくは、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人
■実施場所　川内村国保診療所及び最寄りの医療機関
■自己負担　なし（村で全額負担）

※保健福祉課から通知は行っていませんので接種を希望される方は、必ず申し込んでから接種してください。

①川内村国保診療所で受ける方
→直接診療所へ連絡　（☎３８－２００９）
②他の医療機関で受ける方（県内）
→保健福祉係（ゆふね内）で必要な書類を受け取ってから受診してください。
③県外の医療機関を受診される方
→避難先自治体に問い合わせるか、一度料金を支払っていただき、領収書等必要書類を添えて申請いただくと接種料金をお戻しいたします。（接種後１か月以内に申請を行ってください。）

■問合せ　川内村役場　保健福祉課（ゆふね内）
☎０２４０－３８－２９４１

総合検診結果返却会のご案内

９月４日～９月７日に実施した総合検診の結果を、面談を行い直接お返しいたします。福島県立医科大学の医師や管理栄養士なども参加し下記の日程で開催しますので、ぜひご来所ください。

10月23日（月）	午前９時30分～11時まで	１区集会所
	午後１時30分～３時まで	３区山村活性化支援センター
10月24日（火）	午前９時30分～11時まで	５区集会所
	午後１時30分～３時まで	西山集会所
10月25日（水）	午後１時30分～２時30まで	毛戸集会所

※日程・時間は予定ですので変更になる場合があります。

健診結果から普段の生活を見直し、健康の維持・増進に努めましょう。

■問合せ　川内村複合施設ゆふね　保健福祉課　保健師
☎０２４０－３８－２９４１

クイックがん検診について

９月に行った総合検診で、がん検診を受けることができなかった方を対象に「クイックがん検診」を実施いたします。予約制をとることで短時間でのがん検診が可能となります。

日　程	場　所	がん検診の種類
11月18日（土）	小野町多目的集会施設	大腸がん検診、肺がん（胸部エックス線）検診、胃がん検診（バリウム検査）

■対　象　40歳以上の方で、今年度がん検診の未受診の方
■料　金　無料
■申込み　10月２日～10月20日までに
福島県保健衛生協会　☎０２４－９５９－３６１１
にご連絡ください。

※申し込みのない方は受けられません。
※検診の時間は個人ごとに指定となり、それ以外では受けられません。

いきいき県民フェスティバル参加者募集について

■日時　10月22日（日）
午前10時30分～午後３時
■場所　ビッグパレットふくしま　展示ホールC、屋外展示場
■主催　福島県
■内容
①講演会「人生はいつも「今」から　～夢を追い続ける心とからだ～」
◎講師　三浦　雄一郎氏（プロスキーヤー、登山家）
②社会参加と介護予防に取り組むグループによる活動報告・知事表彰
③介護予防に関する体験、相談
④ニュースポーツ体験
⑤健康応援メニュー飲食コーナー
■参加費　無料
■参加申込み　10月15日まで
■申込み先・問合せ先
いきいき県民フェスティバル事務局（株式会社ライト・エージェンシー内）
☎０２４－５２１－２５５０
（受付時間９時～17時）※土日祝日は除く

介護保険料（第４期）納期限

介護保険料（第４期）の納期限は、10月31日（火）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ
保健福祉課　保健福祉係
☎０２４０－３８－２９４１

サロンどじょうより「どじょっこ祭り」～川内村。わたしのふるさと～

村民との交流を結ぶお祭りです。多数のご参加をお待ちしています。

■日時　10月28日（土）
■時間　午前11時から午後2時
■場所　第３区集会所
（雨天決行）
■内容
○飲食コーナー（舞茸おこわ・豚汁・チョコバナナ）
○販売コーナー（缶ジュース・柏餅・クッキー）
作品展示（利用者さんの作品展示・販売）
○縁日コーナー（駄菓子釣り・くじ・カード合わせ）
○バザー
※本事業は、川内村委託事業「いきいきサポート事業」です。

■問合せ
特定非営利活動法人　輝き
サロンどじょう（井出・戸松）
☎０２４０－２３－６３３１

こころの相談会について

精神保健福祉センターでは対人関係や不登校・ひきこもり等の思春期の問題やアルコール・ギャンブル等の依存に関する悩みについて、精神科医師による相談を行っています。

■日時
10月12日（木）・26日（木）
午後2時～4時
■場所
福島県精神保健福祉センター
（福島市御山町８－30）
※相談日の３日前までにお電話にて予約をお願いします。
※相談は無料、秘密厳守します。

■問合せ　福島県精神保健福祉センター
☎０２４－５３５－３５５６

愛の献血にご協力ください

今年度の秋の献血を、次のとおり実施します。

私達の健康な血液は人工的に造ることができません。そのため、献血により得た血液はとても大切で貴い命を救ってくれます。皆さまの温かいご協力をお願いします。

■日程　10月6日（金）
■場所
①航空自衛隊前
　午前9時～正午
②川内村役場前
　午後2時30分～午後4時30分
※献血にご協力いただいた方には、記念品を贈呈いたします。

■問合せ
保健福祉課　保健福祉係
☎０２４０－３８－２９４１

こんにちは！地域包括支援センターです～いつまでも自立した生活をおくるために～

介護が必要になる原因としては、脳卒中などの生活習慣病の他に、高齢による衰弱や転倒・骨折、認知症などがあります。これらは毎日の生活習慣で予防や改善がある程度可能です。

【健康に過ごすための12か条】
①食事は1日3回規則正しく
②よくかんで食べる
③野菜、果物など食物繊維をとる
④お茶をよく飲む
⑤たばこを吸わない
⑥かかりつけ医を持っている
⑦自立心が強い
⑧気分転換のための活動をしている
⑨新聞を読む
⑩テレビを見る
⑪外出をすることが多い
⑫就寝・起床が規則的

元気なうちから介護予防に取り組みましょう。

■問合せ　複合施設ゆふね内
地域包括支援センター
☎０２４０－３８－２９４１

健康かわら版

～震災後の生活環境の変化がもたらした健康状態への影響～

京都大学の協力をいただき、震災前から震災後の４年間の健診結果の追跡調査を行い、震災による生活環境の変化が健康にどのような影響を与えているかを分析いただきました。下記がその結果の一部です。

川内村の特徴

①糖尿病の境界型（もう少しで治療が必要な方）が急激に増加！

②震災後運動する方は増えているが、体重の減少までつながっていない！

震災後の食生活の変化、身体活動量の低下により肥満症が増え、結果として糖尿病が増加し、今後も糖尿病の増加が見込まれます…

〈糖尿病の推移〉

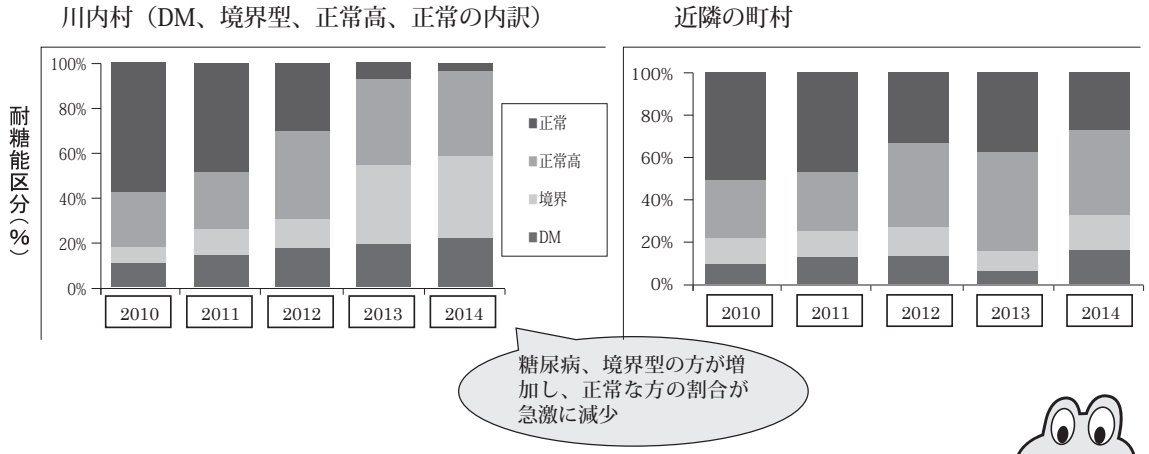

健康な毎日を過ごしてもらうために
○一年に一回、健康診断を必ず受けましょう。
○糖尿病・脳梗塞の予防を心がけましょう。
○運動をして体重増加を防ぎ、健やかな日々を送りましょう。
○日常生活でも、きびきびとこまめに動きましょう。

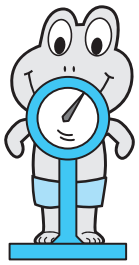

川内村複合施設「ゆふね」『敷地内禁煙』のお知らせ

９月１日より、「ゆふね」敷地内は禁煙となりますので、ご協力をお願いいたします。

川内村国保診療所【内科】では、禁煙外来の診療を開始しました。

※たばこを止めたいが止められない人、たばこを止めようと思っている人など、たばこに関するご相談を受け付けておりますので、気軽にご連絡ください。

※ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力を宜しくお願い致します。

■問合せ　複合施設「ゆふね」管理者・医療係
☎０２４０－３８－２００９

善意のご遺志金ならびにご寄付

次の方からご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金

・遠藤　義明様（下原）
故遠藤　初誉様ご遺志

・中野　勝弘様（いわき市）
故中野　直人様ご遺志

＊一般ご寄付

・望月　威男　様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長

・望月　隆司　様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役

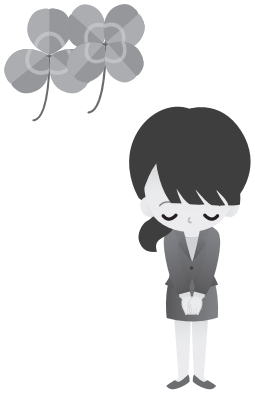

ご協力ありがとうございます
～平成 29 年度社協法人会費納入～

川内村社会福祉協議会は、だれもが安心して暮らせる福祉の村づくりをめざして、『ふれあい、支え合い、助け合う、お互い様の地域づくり』の活動をすすめる民間団体です。本会の活動費は、村民の皆様よりご協力頂いた社協会費や補助金等で運営されています。

地域事情に合わせた福祉事業推進のために「社協会員会費」は重要な自主財源となっています。一般・特別会費については先月号に掲載したとおりです。本年度は一般・特別・法人会費合わせて 1,139,000 円のご協力をいただきました。会員の皆様に心より感謝申し上げます。

法人会費　総額 370,000 円　（敬称は略します。）

㈲アパレルエンドー	丸川建設㈱	（合）かわうち屋	双葉地方森林組合
㈲川内自動車整備工場	企業組合かわうちとくさん	郡山信用金庫川内支店	㈲志賀林業
㈱ニーズ	㈲協川興業	川内工業㈲	㈱大和フォレスト
㈲遠藤モーター商会	㈲わたや	㈲やまとや	㈱横溝
㈲渡辺商店	㈲佐久間工務店	㈲河原組	特別養護老人ホームかわうち
大和田建設（株）	神明畜産㈱	福島さくら農協川内支店	㈱渡辺重建
㈲三瓶組	コドモエナジー㈱	㈲国見工業	グループホーム高原の家かわうち
㈲佐和屋	㈱あぶくま川内	㈱小松屋	㈱菊池製作所
㈱ KiMiDoRi	㈱緑樹	農業組合法人　農業大楽	

9 月 1 日現在

赤い羽根共同募金運動ご協力のお願い

10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まりました。共同募金は、寄付という形で参加できるボランティアです。皆様から頂いた募金は、県内の社会福祉施設や団体などに配分されます。また市町村社会福祉協議会や地域のさまざまな福祉活動団体などに配分され地域福祉充実のために活用されます。

各行政区の役員の方々が訪問いたしますので、よろしくご協力をお願い致します。

募金運動は10月1日から10月31日までの1ヶ月間推進しています。

希望募金額を一戸あたり1、000円とさせていただきます。

あくまでも希望金額であり、強制するものではありません。

♥子育てサロン
～子育て中の方たちが、仲間を作り支え合う場です～

子育て中の親や子育てに関心のあるおじいちゃん・おばあちゃんなどが、気軽に・楽しく・自由に参加し、育児に関する情報交換や交流を図ります。

■**日程** 10月5日（木）・19日（木）
■**時間** 午前10時～午前11時30分
■**場所** 五社の杜サポートセンター

みんなで楽しく遊んでいます♪

♥小物づくりとお茶会のご案内

楽しみづくりや仲間との交流を目的に開きますので、お気軽にご参加ください。

素敵な小物を作りましょう♪

■**日　程** 10月12日（木）
■**時　間** 午後1時30分～午後3時
■**場　所** 五社の杜サポートセンター
■**対象者** 小物づくりに興味のある方
■**用意するもの** 裁縫道具（針・マチ針・はさみ）等
※交通手段がなく参加できない方は川内村社会福祉協議会までご連絡ください。
☎0240－38－3802

♥ふれあい・いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの10月の予定についてご案内します。対象地区の住民であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

前回は、長崎大の学生も一緒に交流しました！

【8区住民対象】
■**日程** 10月24日（火）
■**時間** 午前10時～
■**場所** 8区毛戸集会所

【5区住民対象】
■**日程** 10月13日（金）
■**時間** 午前10時
■**場所** 5区集会所

【6・7区住民対象】
■**日程** 10月20日（金）
■**時間** 午前10時～
■**場所** 7区集会所

■**問合せ** 川内村社会福祉協議会
☎0240－38－3802

心配ごと相談所（10月予定）

10月18日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、複合施設ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。

日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

休　日　当　番　医　〈10月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●郡山市

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
10月1日	高松小児科医院	小児科	桑野三丁目18-21	923-1206
	天田内科クリニック	内科・小児科	山根町12-27	932-3555
	浅木整形外科医院	整形外科	富久山町久保田字金堀田40-2	923-6543
10月8日	菊池医院	小児科	本町一丁目14-21	932-0154
	大島クリニック	内科・心療内科・精神科	虎丸町14-4（丸三ビル2階）	934-3960
	よつば皮フ科クリニック	皮膚科・アレルギー科	富田町字鍛冶田10-1	973-8601
10月9日	おおのこどもクリニック	小児科	字賀庄54-1	937-3775
	小池消化器科・内科クリニック	内科	富久山町八山田字追越12-1	991-4855
	相楽眼科	眼科	大槻町字西ノ宮西81-2	961-5115
10月15日	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	おおた呼吸器クリニック	呼吸器内科・内科	富田町字上田向13-3	991-0515
	半澤医院	麻酔科	湖南町福良字町浦100	983-2150
10月22日	いいもり子ども医院	小児科	富久山町久保田字伊賀河原3	990-1241
	あさかストレスクリニック	心療内科・内科・精神科	安積三丁目341	937-6101
	佐藤眼科医院	眼科	安積町長久保三丁目15-12	947-0221
10月29日	おおがクリニック	小児科・内科	片平町出磐東5-5	962-0600
	相崎医院	内科・外科	笹川二丁目133	945-2050
	福澤整形外科クリニック	整形外科	安積町日出山四丁目62	943-0555
11月3日	ユア・クリニックたかはし	小児科	虎丸町1-5ロイヤルライフ虎丸1階	990-0646
	海野医院	内科・小児科	町東三丁目100	952-5738
	ロブレ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	富久山町久保田字伊賀河原13-1	932-8733
11月5日	渡辺美佳子こどもクリニック	小児科	富田町字下亀田1-35	927-8622
	桜クリニック	内科・小児科	字名倉24-1	946-9933
	山田眼科医院	眼科	駅前一丁目11-12	922-1648

●田村市方面

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
10月1日	石塚医院	内科・小児科・他	小野町小野新町品ノ木123	72-2161
10月8日	秋元医院	内科・小児科・外科	田村市船引町船引字畑添4	82-1514
10月9日	西山医院	内科・外科・他	三春町字御免町179	62-2473
10月15日	遠藤医院	内科・小児科・婦人科	田村市船引町門沢字直道338	85-2016
10月22日	かみや内科クリニック	内科・小児科	小野町大字小野新町字宿ノ後33	72-3212
10月29日	大方病院	内科・外科・他	田村市船引町船引字南町通111	82-1117
11月3日	のざわ内科クリニック	内科・消化器科・小児科	三春町貝山字岩田86-2	61-1500
11月5日	大久保クリニック	心療内科・神経科・内科・他	田村市船引町船引字扇田211	82-2555

●ひらた中央病院

月　日	診療科目	所在地	電話(0247)
【10月】8日、9日、15日、22日 【11月】休日当番予定無し	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・眼科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科	平田村大字上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

当院では、福島県立医科大学と連携し、地域医療への理解をより深めていただくため、地域医療の現場を実際に「見て」「聴いて」「感じる」ことができる「地域医療体験研修」を開催しました。

本年度の研修は２泊３日の行程で、８月７日からと21日からの２回開催し、福島県立医科大学生14名が参加しました。

初日は午前中に当病院の施設見学・院長講話、午後からは小野中学生との意見交換及び特別養護老人ホーム「こまち荘」の施設見学を行いました。２日目は小野町の「ヘルスアップ運動教室」への参加、川内村国保診療所や都路診療所の訪問と医師による講話をいただき、最終日は平田村の「健康教室」で血圧測定や健康相談を行い住民との交流を図りました。

参加した医学部生からは、当地域における医師不足の現状や地域医療の実情を知ることができ、大変参考になったと感想がありました。

地域医療について一層の理解を深めるとともに、今後の進路の一助となれば幸いです。

住民の方との血圧測定の風景

公立小野町地方綜合病院　総務課　☎0247-72-3181

村民憲章

一．きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
一．心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
一．自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
一．健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
一．文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
（昭和57年1月14日制定）

村　章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。
（昭和53年４月制定）

国保診療所より内科・歯科休診と専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	10月　毎週火曜日　終日休診（内科医師研修・出張不在のため） 10月20日　終日休診（内科医師出張・不在のため）
内科時間休診	【午前休診】16日・18日・26日 午前休診（専門医師診察・保育園健診のため） 【午後休診】10月12日　午後休診（専門医師診療のため）
専門医診察日	○整形外科診察日　10月3日・10日・17日・24日・31日 （毎週火曜日午前のみ） ○眼科診療日　10月18日（水）午前のみ ○内視鏡検査日　10月16日（月）午前のみ（予約必要） ○心療内科診察日　10月12日（木）午後のみ
歯科休診	【終日休診】10月19・20日 終日休診（歯科医師出張・不在のため） 【午前休診】10月23・26日 午前休診（歯科医師出張不在・保育園健診のため）

※８月から禁煙外来が始まりました。受診ご希望の方はお問合せください。
※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。
（事務担当　保健福祉課　医療係　☎0240-38-2009）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は

「めの まど あけろ」「いもほり」

【めの まど あけろ】「めの まど あけろ　おひさま　まってるぞ…」と朝の目覚めから始まって夜眠るまでのお話。「こっちのほしは にがいぞ…あっちのほしは あまいぞ…」と現代風のわらべ歌です。

【いもほり】気持ち良く晴れた秋のある日、おじいちゃんの畑に芋ほりにやってきた、あきちゃん と はるくん。土の下にはどんな さつまいもが隠れているかな？味はどうかな？

ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

あしあと・表紙について

秋風が爽やかに感じられる季節となりました。

涼しげな空と、秋色に染まり始めた自然の中で、気持ちよさそうに過ごす馬の姿が印象的でした。

企画政策係　秋元

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご活用ください。

https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。
（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
西山　キヨ子	87歳	上ノ台
箭内　久吾	76歳	五枚沢
遠藤　初譽	90歳	下原
草野　竹子	75歳	宮坂
小林　陽子	64歳	福渡平

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち 10月号 NO・623
平成29年10月1日 ▼編集・発行／福島県双葉郡川内村 ▼題字／草野心平 ▼ホームページアドレス URL http://www.kawauchimura.jp E-mail info@kawauchimura.jp

くらしのカレンダー 10 神無月 October

日	月	火	水	木	金	土
1 先勝 川内村消防団秋季検閲式	2 友引	3 先負 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	4 仏滅 プラ・ペット	5 大安 子育てサロン（五社の杜） 不燃ごみ	6 赤口 秋の献血 燃えるごみ	7 先勝
8 友引	9 先負 体育の日	10 仏滅 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	11 大安 プラ・ペット	12 赤口 小物づくりとお茶会（五社の杜） 午後内科休診 午後心療内科 カン	13 先勝 いきいきサロン（5区集会所） 燃えるごみ	14 友引
15 先負	16 仏滅 行政相談 午前内視鏡検査（要予約） 粗大ごみ	17 大安 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	18 赤口 心配ごと相談所（ゆふね） 午前内科休診 午前眼科 プラ・ペット	19 先勝 子育てサロン（五社の杜） 終日歯科休診 ビン	20 先負 いきいきサロン（第7区集会所） 終日内科休診 終日歯科休診 燃えるごみ	21 仏滅 ふる里まつり
22 大安 ふる里まつり	23 赤口 午前歯科休診	24 先勝 終日内科休診 午前整形外科 総合検診結果返却会 いきいきサロン（8区毛戸集会所） 燃えるごみ	25 友引 プラ・ペット	26 先負 午前内科休診 午前歯科休診	27 仏滅 燃えるごみ	28 大安
29 赤口	30 先勝	31 友引 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	11/1 先負 プラ・ペット	2 仏滅 不燃ごみ	3 大安 文化の日	4 赤口

秋の献血
AM9:00～AM12:00
航空自衛隊前
PM2:30～PM4:30
川内村役場前

2017年8月31日現在の人口　男性:1,380人　女性:1,331人　世帯数:1,262戸　総数:2,711人